

三好市限界集落調査に関する調査報告書



平成 22 年 6 月

三好市企画財政部企画調整課

1. 調査の背景と目的

徳島県三好市は県西部の山間地域にあり、平成18年3月1日に三好郡内6町村（三野町、井川町、池田町、山城町、西祖谷山村、東祖谷山村）が合併して新たに三好市としてスタートした。

平成17年の国勢調査によると、市の人口は34,103人、面積は721.48km²で、徳島県全体の17.4%を超える規模となっている。一方、可住地面積をみると94.16km²で、可住地面積割合は13.0%と極端に低く林野が広い典型的な過疎地域である。

合併以前から各町村は、昭和45年の過疎地域対策緊急措置法の施行に伴い過疎地域として公示されており、同法及び過疎地域振興特別措置法、過疎地域活性化特別措置法、過疎地域自立促進特別措置法の経過のもと、地域振興及び活性化のために諸事業を積極的に実施してきたが、人口減少には歯止めがかからず、高齢化率が35.9%（平成17年度国勢調査）となっている。

三好市においては、歴史的に地縁に基づく集落が形成されており、これまで住民の生活、生産活動は、この集落を基礎的な単位として展開されてきた。あわせて、こうした集落を単位とした活動を通じて、自然環境の保全、伝統的な景観形成、祭りなどに代表される伝統文化伝承等の機能が確保されてきた。

しかしながら、過疎地域のなかでも中山間地域等の集落では、人口減少、高齢化の進行が著しく、集落の活力の低下、小規模化などから、集落としての機能の維持が困難になった限界集落が出現している。

また今後も、三好市では人口減少、高齢化が一層進行することが予想されていることから、こうした限界集落が増加し、その所在地も山間部から中間地、市街地へ広がる可能性があり、その結果として地域の住民の日常生活の維持が脅かされる恐れがある。

その対応の第一手として平成20年2月より限界集落の住民と意思疎通を図り、集落の実態を把握するため集落調査を実施した。

調査目的としては、限界集落内の問題を分析することによって、すべての集落に起こりうる社会的問題（交通手段の確保、日用品の調達、医療、金融サービス等）に対する細かい住民ニーズに応えられる施策を行い集落の活性化を図ることを目的として実施したものである。

2. 調査対象

三好市には446行政区(平成20年2月1日調査開始時、以下基準日とする)のうち65歳以上の高齢者割合が50%以上のいわゆる「限界集落」の141集落を対象とし、聞き取りを行う対象も自治会長等だけでなく広く地域住民全般を対象とした。

ただし、集落と行政区の区割りが必ずしも一致しないため市中心部にあり、公共交通機関、各種公共機関等へのアクセスに優れた11地区、及び個人情報保護の観点から極端に世帯数が少ない3地区に関しては調査の対象外とした。

(表1) 三好市の集落状況

(平成20年2月1日現在)

	三野町	池田町	山城町	井川町	東祖谷	西祖谷	総計
存続集落	40	61	13	25	11	8	158
準限界集落	14	68	23	17	14	11	147
限界集落	11	59	13	23	19	16	141
	65	188	49	65	44	35	446

対象地区の特徴として、市全体の基準日における高齢化率が35.6%であるのに対して、対象地区においては高齢化率が59.8%となっている。限界集落の判断基準が集落における高齢化率が50%以上であるため、三好市の限界集落の厳しい現状がうかがえる。

(表2) 三好市限界集落の高齢化率

(平成20年2月1日現在)

三野町		池田町		山城町	
行政区数	限界集落	行政区数	限界集落	行政区数	限界集落
65	11	188	59	49	13
平均高齢化率	55.7%	平均高齢化率	60.1%	平均高齢化率	60.1%
29.3%		34.8%		39.8%	
井川町		東祖谷		西祖谷山村	
行政区数	限界集落	行政区数	限界集落	行政区数	限界集落
65	23	44	19	35	16
平均高齢化率	58.7%	平均高齢化率	62.5%	平均高齢化率	61.1%
35.1%		42.7%		43.8%	

三好市全体	
行政区数	限界集落
446	141
平均高齢化率	59.8%
35.6%	

また、行政区人口からみてみると平均人口が一行政区当たり75.5人であるのに対して、限界集落においては、19.5人となっており、単に高齢化率が高いだけでなく、集落の人口も少ないことから、今後、集落の維持が危惧されているといえる。

(表3)1行政区当たり人口

(平成20年2月1日現在)

三野町			池田町			山城町		
1行政区当たり	全体	限界集落	1行政区当たり	全体	限界集落	1行政区当たり	全体	限界集落
平均人口	78.8	18.6	平均人口	80.9	18.7	平均人口	100.3	29.1
井川町			東祖谷			西祖谷山村		
1行政区当たり	全体	限界集落	1行政区当たり	全体	限界集落	1行政区当たり	全体	限界集落
平均人口	72.4	19.3	平均人口	46.6	15	平均人口	43.3	16.3

三好市全体		
	全体	限界集落
平均人口	75.5	19.5

3. 調査内容

調査目的が第一義的には、地域住民の率直な意見を聞き集落の問題点を把握し、今後の施策に活かすことを目的としているため、細部にわたる設問は行わなかった。

その中で、(1)日常の移動手段、公共施設等までの距離、(2)集落の問題点、(3)集落の共同取組、(4)集落維持の見通し、(5)農業生産活動、(6)今後の意向(公的支援など)、(7)空き家調査、についてアンケート形式では調査の目的にそった回答しか得られないことから、住民の本音や回答の本旨を知るためにもヒアリング形式とした。

(1) 日常の移動手段、公共施設等までの距離

買い物や通院などに日常生活に用いる交通手段、近傍の公共施設等までの距離について尋ねた。

(2) 集落の問題点

道路、水道(水源地)、情報通信等のインフラ整備、生活交通の確保など、集落で生活をする上で不便、不満を感じる点について尋ねた。

(3) 集落の共同取組

一概に限界集落といっても集落の状況については差異が大きいため、集落の活力を図るために住民が現状を把握しやすい地域内活動(祭事、清掃活動、共同利用施設の管理)の頻度や内容について尋ねた。

(4) 集落維持の見通し

今後の集落維持について、U I J ターンの有無や希望者があるか。住民自身の将来の意向等を聞き、自分の住む集落がどうなるかを尋ねた。

(5) 農業生産活動

三好市の山間集落においては、自家消費のために小規模農業を行っている集落、家庭が多い。しかし高齢化の進行や、サル、シカ、イノシシ、ハクビシン等の有害鳥獣被害が多くなっているために自家消費分でさえ生産が難しくなっている現状について尋ねた。

(6) 今後の意向(公的支援など)

(2)の集落の問題点、で訊ねた道路、水道(水源地)、情報通信等のインフラ整備、生活交通の確保など、集落で生活をする上で不便、不満を感じる点で行政による支援を特に必要とする点を尋ねた。

(7) 空き家調査

集落の活性化に直接つながるU I J ターンなどの移住希望者があった場合、空き家の貸与や売却をする意向があるか、移住者の受け入れ態勢があるかを尋ねた。

4. 調査結果

(表4) 限界集落調査実施戸数

	調査済	限界集落数	調査率
三野	11	11	100.0%
池田	48	59(11)	100.0%
山城	13	13	100.0%
井川	20	23(3)	100.0%
東祖谷	19	19	100.0%
西祖谷	16	16	100.0%
計	127	141(14)	100.0%

三好市の限界集落、141のうち調査対象外の14集落をのぞいた全集落を訪問した。聞き取りを行った戸数は456戸である。

(1) 集落の現状と課題

ア. 交通手段の確保

(表5) 主たる生活交通手段(市全体) 複数回答可 (J)

自家用車※1	タクシー	バス	鉄道	家族※2	近隣住民※3	徒歩	総計
310	58	38	2	21	18	16	463
67.0%	12.5%	8.2%	0.4%	4.5%	3.9%	3.5%	100.0%

※1 自動車・二輪(原付を含む)

※2 別居家族(親族)による送迎

※3 近隣住民同士による乗り合わせなど

買い物や通勤、通院などの日常生活に用いる交通手段としては自家用車が三分の二以上を占めているため、交通手段はある程度確保できているとも言えるが、高齢者が多い地区であるため将来的な交通手段の確保には課題を残している。

またバス・鉄道といった公共交通機関の利用率が一割に満たずタクシー利用者の方が多いことから自宅から目的地まで直接乗りつける(ドア・ツー・ドア)の交通手段を必要としていることが伺える。

その原因としては、限界集落の多くが中山間地に存在し、谷筋や沢に沿った飛び地の形で集落が分散しているため周回型のルート設定が難しいバス等の公共交通機関は利便性や効率性に問題がある。

公共交通網の代替手段として三好市辺地タクシー制度を実施しているが集落から市内中心部まで個人で利用した場合には、多額の個人負担が生じ高齢者には大きな負担となっているため、乗り合わせ等を行っている例が多い。

また他地域で別居している家族・親類が送迎を行ったり、近所で車を運転できる人に頼るケースも見られる。

【買い物に関する状況】

(表 6)

普段の買い物はどこでしているか(複数回答可)

地区	買い物先						
	池田市街地※1	地域内※2	移動販売	家族	市内他地区	他市町村	
三野	0	40	0	0	0	0	40
池田	153	9	17	4	0	4	187
山城	18	21	7	2	0	0	48
井川	8	21	2	0	0	13	44
東祖谷	35	22	3	0	0	0	60
西祖谷	56	19	16	2	5	1	99
小計	270	132	45	8	5	18	478
比率	56.5%	27.6%	9.4%	1.7%	1.0%	3.8%	100.0%

※1 JR阿波池田駅、三好市役所本庁近辺

※2 概ね10km以内の距離

【通院の状況】

(表 7)

通院はどこにしているか(複数回答可)

地区	通院先							
	県立三好病院	池田町内※1	西祖谷診療所	三野病院	地域内※2	市内他地区	他市町村	
三野	0	0	0	40	0	0	0	40
池田	13	64	0	0		10	8	95
山城	21	3	0	0	21	0	0	45
井川	6	2	0	1	12	0	5	26
東祖谷	24	24	19	0	25	3	3	98
西祖谷	19	34	37	0		2	5	97
小計	83	127	56	41	58	15	21	401
比率	20.7%	31.7%	14.0%	10.2%	14.5%	3.7%	5.2%	100.0%

※1 旧池田町内

※2 概ね10km以内の距離

【買い物・通院先と交通手段の関係】

(表 8) 各地区別の買い物・通院先と自家用車の使用状況

三野				池田			
地域内		地域外		地域内		地域外	
自家用車あり	自家用車なし	自家用車あり	自家用車なし	自家用車あり	自家用車なし	自家用車あり	自家用車なし
30	10	0	0	6	6	101	38

山城				井川			
地域内		地域外		地域内		地域外	
自家用車あり	自家用車なし	自家用車あり	自家用車なし	自家用車あり	自家用車なし	自家用車あり	自家用車なし
0	0	39	7	11	1	12	3

東祖谷				西祖谷			
地域内		地域外		地域内		地域外	
自家用車あり	自家用車なし	自家用車あり	自家用車なし	自家用車あり	自家用車なし	自家用車あり	自家用車なし
4	10	50	19	1	22	40	29

普段の生活において、買い物や通院に出かける先をまとめたものが、(表 6)、(表 7)、(表 8)である。

三野地区以外では、自家用車がなくとも地域外（特に池田地区）に買い物や通院にでかけている人の割合が多く、おおよそにおいて通院先と買い物先は同じ地区で行われている。

「週一回、自家用車で池田市街地に通院を兼ねて出かけ、食料品などをまとめ買いし、足りなくなれば地域にある商店で買い足し」というのが主たるスタイルになっているといえる。

(※(表 6)、(表 7)、(表 8)は複数回答を含む為、数値は一致しない)

イ. インフラ整備

市道などの生活道路については狭隘路線が多い、大雨のたびに崖崩れや落石の恐れがある、山林の手入れをしていない為に見通しが悪くなっているなどの問題がある。また、冬季に積雪や凍結で身動きが取れなくなるなど生活道路の整備が必要である。

山間部集落では公的水道施設(上水道、簡易水道)のない地域が多く個人や共同で取水しており高齢化で水源地までの距離が遠いことや水源地の地形が険しいことなどから水源地維持管理に苦慮する世帯が多い。

ウ. 日常生活

商業施設や病院が居住地から遠いため。買い物にも頻繁に出かけることができず、生鮮食料品については買い物に出かけた日にしか口にできず、あとは加工食品や冷凍食品に依存しているような現状もある。また、豆腐や油揚げといった以前は集落内で購入できた食品が商店の廃業などで購入できなくなるなど毎日の食事のメニューに偏りが出ているケースもある。

通院に関しても日を決めて出かけるため、急な体調の悪化が起きた場合に通院が困難で我慢をしているという声も聞かれた。

エ. 地域コミュニティ

高齢化や人口減少で地域住民の負担が増加している。道路愛護作業や清掃活動など、集落全体で取り組む作業で、今まで作業が免除されていた高齢者が作業に参加しなければならなくなったり、高齢や体調不良のために参加できない場合にはシルバー人材センターなどで雇いあげを行い割り当てられた分担をこなしている。

また集落内の比較的若齢な人材に自治会長や各種役職が重複するなど若者の負担も増大している。金銭面においても世帯数の減少により祭りや地域内活動などの各種負担金が増加している。

一方で、道路愛護作業や地域の祭りの際は、集落の外にすむ家族や周辺集落から手伝いに来てくれるとの意見もあった。

神社の祭りなどの地域伝統文化の伝承においても、当屋制度を止めたり、回数を減らすなどの簡素化を行うなど、これまで行ってきた形で行うことが難しくなっている。

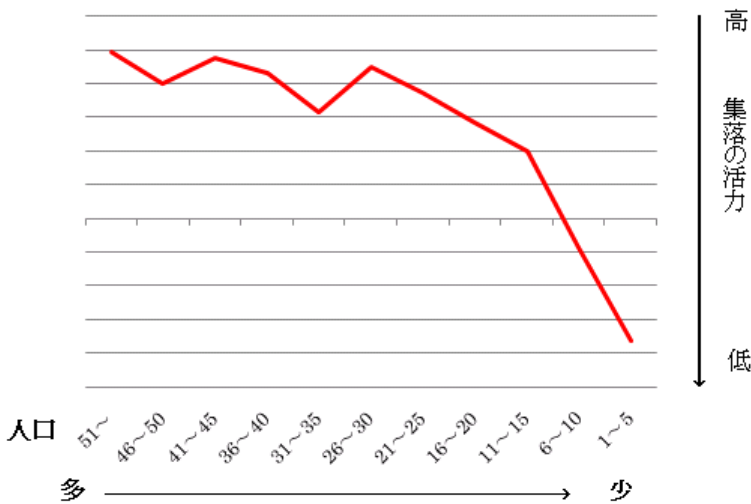
また、葬儀は地域内で行うことが減ってきている。(賄役や手伝いが減少したり高齢化で活動が困難となっていることが多くなっている)

(表 9) 祭事等の状況

祭事等の状況 (地区数)			
簡略化※1	回数の減少	他地域と合同	廃止
21	26	19	8

※1 神輿をやめる、日数の短縮など

(図 1) 集落の活力と人口



祭事や一斉清掃等の共同作業の状況(集落の活力)と人口の関係を模式化したものが(図 1)である。行政区の人口が減少するにつれて集落の活力も低下している。特に人口が10人以下になると集落の活力が急激に低下することがわかる。

一方で、高齢化率と集落の活力とでは明確な相関関係は見られないため、集落維持には人口が大きく影響しているといえる。

オ. 集落維持の見通し

(表10)集落維持の見通し

	維持できる	維持できない	分からない
三野	12	21	9
池田	27	106	21
山城	8	33	7
井川	5	20	10
東祖谷	16	49	19
西祖谷	8	64	21
市全体	76	293	87

若者が少なく高齢化が進み10年後には集落が無くなると思う人が多く、約3分の2が集落を維持していくのは難しいと考えている。独居老人は今後病気になると子供の所に行くと言った人もいる。

一方で、ここで住み続ける、住み続けたいと答えた人が多く地元集落への愛着が伺えた。また、一部集落では子供が定年後に帰ってくるので集落が維持できるとの意見もあった。

若年層については、子供が小中学生であれば比較的近隣に学校があるが、高校生となると通学が難しく学校近辺で下宿をする必要がある為、それを機に家族で集落外に移転するケースが多いとの意見があった。

カ. 農業生産活動

有害鳥獣による農作物への被害は住民にとって最大の問題である、市内中山間地のほぼ全域において農作物への被害が出ている。サル、イノシシ、シカ、ハクビシンによる被害が多く、地域によってはサルが10メートルくらいの至近距離にいても逃げないケースがあり、ロケット花火や爆竹、防護ネット等では被害が防げなくなっている。

そのため、高齢者が年金を主たる収入源としている中で、小規模の田畑を耕作し自家消費分の作物を生産するという山間地集落でこれまで行われていた生活様式の維持が難しくなっている。

電気柵を設置している一部の集落、世帯では、有害鳥獣による被害が目に見えて減少したとの意見が聞かれた。

キ. 空き家調査（空家の状況、移住希望者への貸与の有無）

今回調査した集落には空き家が多く存在しているが、長期間使用しておらず放置していたため朽ちている所が多く周辺の景観を損ねている。そのような物件は、移住希望者がいても貸与などが難しい。

また、比較的状態のよい空き家については、元の居住者が手入れを行い法事など年間数回使用していたり、家財道具の置き場として利用している所も多く、空き家があっても移住者を受け入れる体制が整っているとは言い難い。

一方で、地域の活性化のためにU I Jターンでの移住希望者の受け入れに前向きな意見も聞かれた。

(表 11)市内地域別による集落における課題(集落別) 複数回答可

地区	道路整備	%	生活用水	%	有害鳥獣	%	交通	%	就業	%
三野町	4	33%	3	25%	10	83%	3	25%	0	0%
池田町	7	14%	19	38%	43	86%	14	28%	0	0%
山城町	0	0%	6	38%	9	56%	3	19%	2	13%
井川町	5	24%	3	14%	8	38%	2	10%	0	0%
東祖谷	8	35%	7	30%	18	78%	5	22%	3	13%
西祖谷	5	31%	5	31%	15	94%	4	25%	2	13%
総計	29	21%	43	31%	103	75%	31	22%	7	5%

道路整備：生活道路の整備

生活用水：生活用水の確保

有害鳥獣：有害鳥獣による被害

交 通：生活交通手段の確保

就 業：就業の場の確保

各集落において住民が不便や不満を感じているものを、取りまとめたものが(表 11)である。

一番の問題としてあげられるのが有害鳥獣による農作物への被害である。次いで、公的水道施設が整備されていない為に水源地の管理など生活用水の確保となっており、交通手段の確保と道路整備は、ほぼ同数となっている。

若年層の定住や UIJ ターンの促進に不可欠な就業の場の確保については、全体の 5%程度となっている。これは高齢者世帯が多く、子供が集落外での生活を確立している、インフラ整備等により通勤が可能になったことが影響している。

(2) 今後の意向（公的支援など）

ア. 交通手段の確保

自家用車等の交通手段を持たない交通弱者からの要望としては、現在実施している三好市辺地地区等タクシー利用者助成事業の助成額の増額やデマンド型の公共交通機関の整備が求められている

イ. インフラ整備

高齢者が多いため緊急時、災害時への不安が大きく集落への道路の狭い部分の整備推進や、公的水道施設(上水道、簡易水道)がない地域では水源地の管理に苦慮している為、水道施設整備などのインフラ整備を求めている。

ウ. 日常生活

まずは交通手段の確保により、買い物や通院などで心配することがない安心安全な生活を求めている。また、民間事業者が行っている移動販売車の訪問回数を増やすなどのサービス拡充を求める声も多い。

エ. 地域コミュニティ

地域の活性化のため休校中の学校施設を世代間や地域間の交流の場所として活用したいとの意見も複数地域で聞かれた。学校は地域のシンボルであり、休校、廃校となれば地域から子供の声が消えてしまい、ますます地域が疲弊してしまうと考えている。かつて賑わいを見せていた学校で、子供や集落外の住民や観光客と交流することで地域の活力を取り戻したい、高齢化が進み地域内での住民同士の関係が希薄になりつつあるなかで新たな形でのコミュニティ活動に取り組むための支援を必要としている。

地域コミュニティ活動に取り組むにしても、音頭を取るリーダー的人材が不足している、ノウハウが無いなどソフト面、特に人材育成を必要としており、研修やアドバイザー・専門家による指導の機会を要望している集落もある。

オ. 有害鳥獣対策

有害鳥獣による被害減少には電気柵の設置が有効であるが、個人負担額が大きいので設置を躊躇している、現在、市が実施している電気柵の設置に対する補助を拡充してほしいとの要望もあった。

カ. 空き家対策

知らない人を受け入れるのには抵抗がある人が多い、集落に馴染めるかという不安もある、そのあたりの調整を行政が上手く間に入ってくれれば移住者の受入れもできるのではないかと言った意見や、空き家の有効活用を考えているが、良い方法が見つからない活用方法の勉強会を開いてほしいなどの前向きな要望もあった。

5. 今後の対応

(表12) 三好市の集落状況

(平成22年2月1日現在)

	三野町	池田町	山城町	井川町	西祖谷山村	東祖谷山	総計
存続集落	30	46	8	18	5	11	118
準限界集落	25	84	23	18	12	14	176
限界集落	10	58	18	29	17	19	151
	65	188	49	65	34	44	445

(表13) 限界集落数の推移

	三野町			池田町			山城町			井川町		
	H20.2.1	H22.2.1	増減	H20.2.1	H22.2.1	増減	H20.2.1	H22.2.1	増減	H20.2.1	H22.2.1	増減
存続集落	40	30	▲10	64	46	▲18	12	8	▲4	27	18	▲9
準限界集落	14	25	11	67	84	17	23	23	0	16	18	2
限界集落	11	10	▲1	57	58	1	14	18	4	22	29	7
計	65	65	—	188	188	—	49	49	—	65	65	—

	東祖谷			西祖谷			計		
	H20.2.1	H22.2.1	増減	H20.2.1	H22.2.1	増減	H20.2.1	H22.2.1	増減
存続集落	11	11	0	8	5	▲3	162	118	▲44
準限界集落	14	14	0	10	12	2	144	176	32
限界集落	19	19	0	17	17	0	140	151	11
計	44	44	—	35	34	—	446	445	—

(1集落については、無住地となっている)

(表12)、(表13)からもわかるように、三好市においては調査開始時から2年間で新たに11行政区が限界集落となっている。また存続集落が44減となっていることから若年層が減少し、高齢化が進行していることが分かる。

また西祖谷山村田丸地区については無住地になるなど、集落が無くなる事態も起きている。

(1) 公的支援のあり方

高齢化の進行により、限界集落で起きる問題は、遠からず三好市全体の問題ともなる為、今調査で把握した限界集落での現状と課題を分析し、住民からの公的支援に対する要望などを踏まえ、今後の市の施策に反映させる必要がある。

また、一概に「限界集落」といっても各集落には多様性があり、集落の課題も市内全域で共通する有害鳥獣、生活交通手段の確保などの共通する課題と各集落個別の課題があり、集落個別の問題を把握し、必要とされる施策を実施していく為には直接、住民との意思疎通を図る必要がある。従って今回のような調査を限界集落に限らず広く市内全域で実施するとともに、多様な分野を横断し機動的に動ける体制作りにも努める必要がある。

具体的施策としては、平成22年3月には過疎地域自立促進特別措置法が改正され、従前のハード事業のみならず、いわゆるソフト事業まで支援施策が拡充されることとなった。

中山間地に存在する限界集落においては、生活道路や水道施設といったインフラ整備も重要であるが、今回の調査結果でも分かるように生活交通手段の確保や水源地の管理、有害鳥獣対策、人材育成などハード整備だけでは対処できない部分において公的支援を求めていることから、今回の法律改正を受け三好市においても集落支援のためのソフト事業を実施するなど地域の实情に合った支援施策を行っていく。

(2) 新たな地域コミュニティの創造

行政主体の支援には限界もあり、従来の地縁を基にしたコミュニティが停滞しているなかで、NPO法人や教育機関、企業や地域内外の個人、団体が協働し課題解決に取り組み、地域の活力を高める必要がある。

また、「地域が疲弊し、困っているので助けて下さい」という受け身の姿勢ではなく、国の支援施策を活用した集落支援員制度や地域おこし協力隊のような、知見を持ち合わせた人材を積極的に活用することにより住民自身が気づいていなかった集落・地域の魅力、中山間地域の豊かな自然や、地域に残されている伝統文化などのこれまで顧みられることのなかった価値をアピールすることによって地域住民のみならず、外部の人材を取り込んだ新しい形の地域コミュニティを創造しなければならない。

たとえば地域にある資源を活かした（原材料、技術・ノウハウ）コミュニティビジネスの起業や、休校となった小学校校舎等を利用した「寄り合いの場」を作り出すなど既存のハードの有効活用も必要である。

(3) 交流人口の拡大

集落の再生、活性化には上記の行政、地域コミュニティの取組とともに、U I J ターン等による人材の確保が必要となる。移住者には、人口減少による集落の消滅を防ぐ、地域コミュニティ内での問題解決に寄与するといったことが期待されよう。

一方で「よそ者」（知らない人）を受け入れることに心理的な抵抗があるのも事実であり、いきなり移住を行ってしまうと無用な軋轢を生みかねない。

先進地や三好市における移住例は、地縁、血縁のある場合と、全くの新規移住と大別される。新規移住の場合は、都市部等にすむ住民が定住を果たすきっかけづくりとなる集落と都市の交流などで地域住民と顔なじみになり、移住後の生活のメリット・デメリットを理解したうえで移住を決断するというケースが多い。

つまり、観光や農業・林業体験等で三好市に足を運んでくれる交流人口の拡大が、将来の移住・定住につながっていくことになる。

三好市では定住促進の具体的な事業として、ワンストップ窓口「移住交流支援センター」を開設した。田舎暮らし情報を提供するための三好市定住交流支援サイト「ほんなら三好」の作製などを行い、情報発信機能を向上させた。

また、農村と都市の交流拡大策として山間部集落での修学旅行生の受け入れや交流イベントの開催など、交流人材の獲得と拡大に努めている。

今後は、三好市山間部集落での暮らしを実際に体験してもらう「田舎暮らし体験」の実施など、定住誘導施策を推進する。

以上、上記の施策を行政、地域住民、NPO団体等と横断的、総合的に実施していくことで、限界集落を初めとした三好市の地域活性化を図っていく。

おわりに

今回の調査を通じて三好市内における、人口減少と高齢化が進み集落機能が低下している集落の現状の一端が明らかになった。

そこで見えてきたものは、「限界集落」と一括りにできない地域の多様性と、多くの集落で共通する課題である。

一例としては、集落機能の低下を、集落外で別居している家族や親類が補完しているケースがあげられる。買い物や通院であれば集落外から家族が送迎を行う。清掃作業や地域の祭りには帰省し労役を果たしているなど、地域コミュニティの維持に集落外の人材が尽力しているような集落の姿である。

つまり、「65歳以上の高齢者割合が50%以上」という定義のみで、高齢化を集落維持の限界と同義に捉えてきた、これまでの考え方とは異なる集落の実態である。

もちろん、集落内に定住していないことで緊急時の対応や、別居家族の援助が主たる目的である為に将来の集落維持には課題を抱えているが、集落維持が直ちに困難になっているとはいえないような状況である。

一方で多くの地域で共通する有害鳥獣被害、公共水道の無い地域では水源地の管理が難しいなどの共通する課題が可視化することが出来た。

交通手段も今は住民の多くが自家用車を利用しているが、5年後、10年後に運転することが年齢的に難しくなることが予想されるなど今後の公的支援の在り方を考える材料が発見できたと言える。

今後は問題に応じて財的支援や人的支援を使い分け、地域の実態に沿った一元的でない支援を行うことで地域の活性化を図っていくことが必要である。

最後に本調査にあたり、ご協力をいただきました住民の皆様に心より御礼申し上げます。

平成22年6月

三好市企画財政部企画調整課

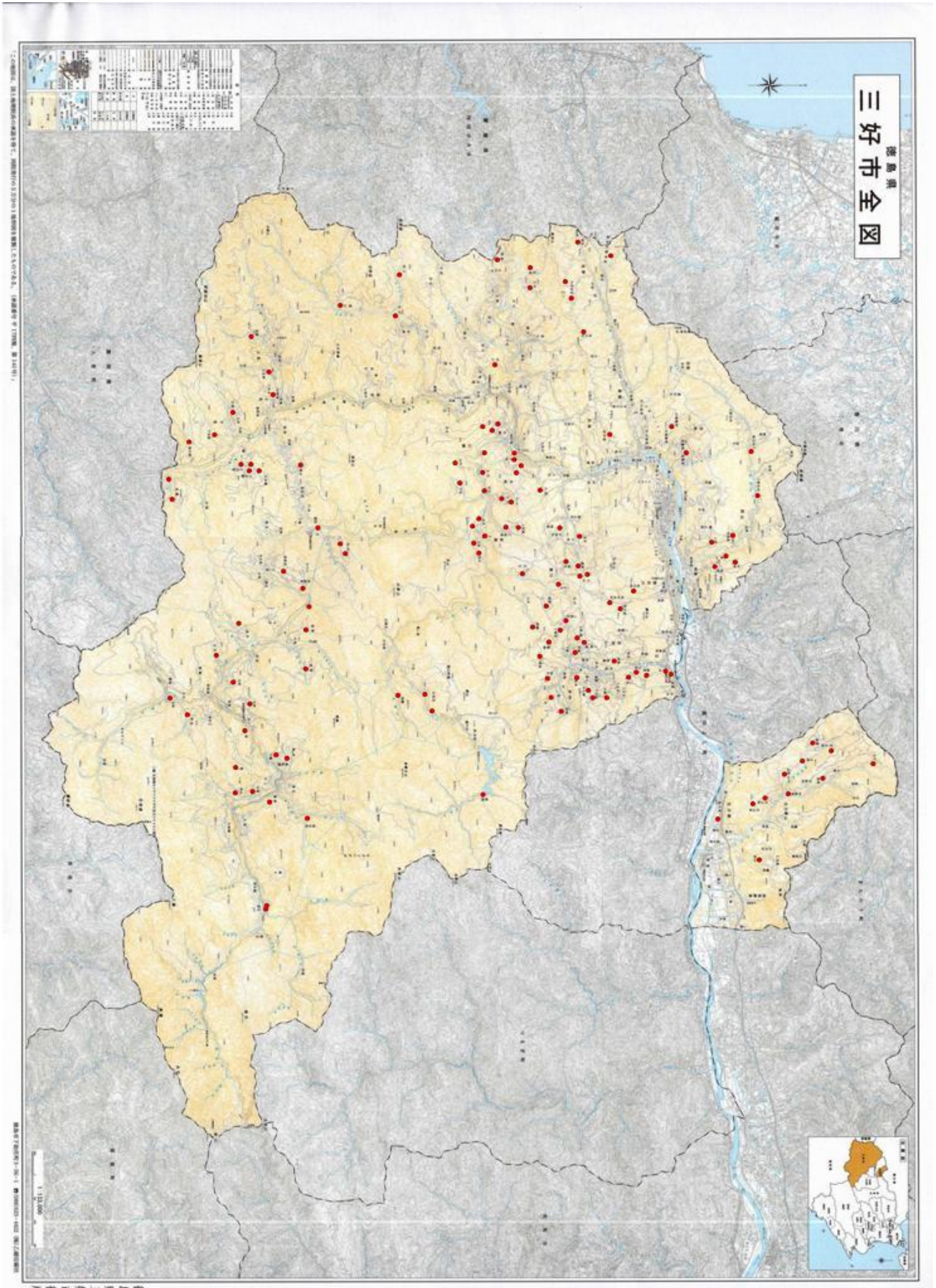
参 考 資 料

- 資料1 三好市限界集落一覽（調査対象）
- 資料2 三好市限界集落位置図（調査対象）
- 資料3 限界集落調査票
- 資料4 三好市市営バス路線図
- 資料5 三好市公共水道供給地域地図

三好市内限界集落一覧（平成20年2月1日現在）

行政区名	高齢化率	備考	行政区名	高齢化率	備考
三野町			川崎空東	74.4%	
太刀野中条	50.7%		川崎空西	74.4%	
東谷	59.5%		西谷	65.0%	
中屋東	50.9%		山貝	69.2%	
栗林	50.0%		千足	56.3%	
太刀野山大平	57.1%		大申上	61.9%	
川又西	52.5%		出合	57.6%	
川又東	58.2%		石内上	70.0%	
田野々	64.9%		石内下	80.0%	
土釜	62.5%		上尾後	76.5%	
馬瓶	70.0%		下尾後	66.7%	
井の久保	56.3%		本名上	63.6%	
池田町			本名下	100.0%	
入体	54.5%		五軒	91.7%	
木屋床	50.0%		池田黒川	100.0%	
落	54.8%		宮石	81.8%	
舟原	84.2%		山城町		
池田中尾	66.7%		大谷	58.3%	
下ノロウチ東	76.6%		佐連	65.7%	
町営ヤマダ	58.8%	対象外	茂地	57.1%	
新町東	60.0%	対象外	岩戸	50.0%	
親愛会	53.2%	対象外	仏子	50.0%	
北新町西	52.3%	対象外	尾又	77.8%	
池田本町	51.9%	対象外	粟山	52.0%	
中通	51.8%	対象外	上名影	50.0%	
庚申町	57.1%	対象外	羽瀬	51.9%	
銀座西	54.2%	対象外	内野尾・六呂木	61.0%	
駅前南	53.6%	対象外	日浦	62.2%	
西中通三	51.9%	対象外	下名影	88.2%	
新生会	53.1%	対象外	南日浦・境谷	59.4%	
フコラベ	54.9%		井川町		
橋ノ谷	50.0%		浜西	55.3%	
白地峰	75.0%		向坂	51.4%	
馬場中央	57.6%		里川東	100.0%	
ノロウチ下	63.0%		里川本村	100.0%	
双子布	75.0%		里川西	80.0%	
沼谷	51.5%		流堂	53.6%	
境谷	50.0%		下吹	54.0%	
大宗	60.0%		上吹	66.7%	
有安	73.7%		大森	68.8%	
久尾	55.0%		大久保	69.6%	
中津川	54.1%		下久保	56.5%	
北谷	52.1%		松舟	50.0%	
越替	83.3%		岩坂	64.3%	
大川南	76.9%		冬・桜	58.5%	
大川北	71.4%		知行	50.8%	
南谷	86.7%		荒倉	71.4%	
石立	50.0%		駒倉	72.7%	
池田正夫	71.4%		上野住	71.4%	
影野	81.0%		下野住	65.2%	
明瀬	100.0%		上西ノ浦	78.9%	
大利空	93.8%		下西ノ浦	51.2%	
大利八幡	53.2%		色原	50.0%	
大利込	53.8%		段地	65.5%	
大利西	65.6%				
京田	63.6%				

行政区名	高齢化率	備考
東 祖 谷		
高野	63.0%	
上釣井	54.5%	
佐野	64.7%	
元井	88.9%	
東祖谷大西	51.9%	
古味	83.8%	
阿佐	58.8%	
大枝	68.8%	
東祖谷林	50.0%	
釜ヶ谷	64.3%	
栗枝渡奥	100.0%	
下瀬上	54.2%	
落合東	70.8%	
かずら原	63.6%	
九鬼	100.0%	
西山	62.5%	
菅生日浦中	50.0%	
菅生日浦奥	51.3%	
深淵	80.0%	
西 祖 谷		
後山	52.9%	
土日浦	68.2%	
吾橋中屋	55.8%	
吾橋西名	54.5%	
吾橋下	52.0%	
有瀬下	60.7%	
有瀬上	58.5%	
田ノ内上	81.8%	
田ノ内下	65.2%	
一字枝	70.0%	
善徳西ノ東	66.7%	
善徳東ノ東	61.1%	
名越	53.8%	
坂瀬	100.0%	
小祖谷西	75.0%	
小祖谷東	60.0%	



限界集落調査票

調査日	平成 年 月 日
-----	----------

集落状況				
集 落 名	世帯数	集落内戸数	65歳以上員数	高齢化率
	戸	人	人	%

集落状況				
世帯主氏名	世帯員数	主たる生業	65歳以上員数	高齢化率
	人			その他 ()

公共施設等への距離				
施設名	距離	所要時間(車)	所要時間(他)	
バス停	km			
駅	km			
市役所	km			
郵便局	km			
医療機関	km			
小学校	km			
中学校	km			
商業施設	km			

1 集落の問題点

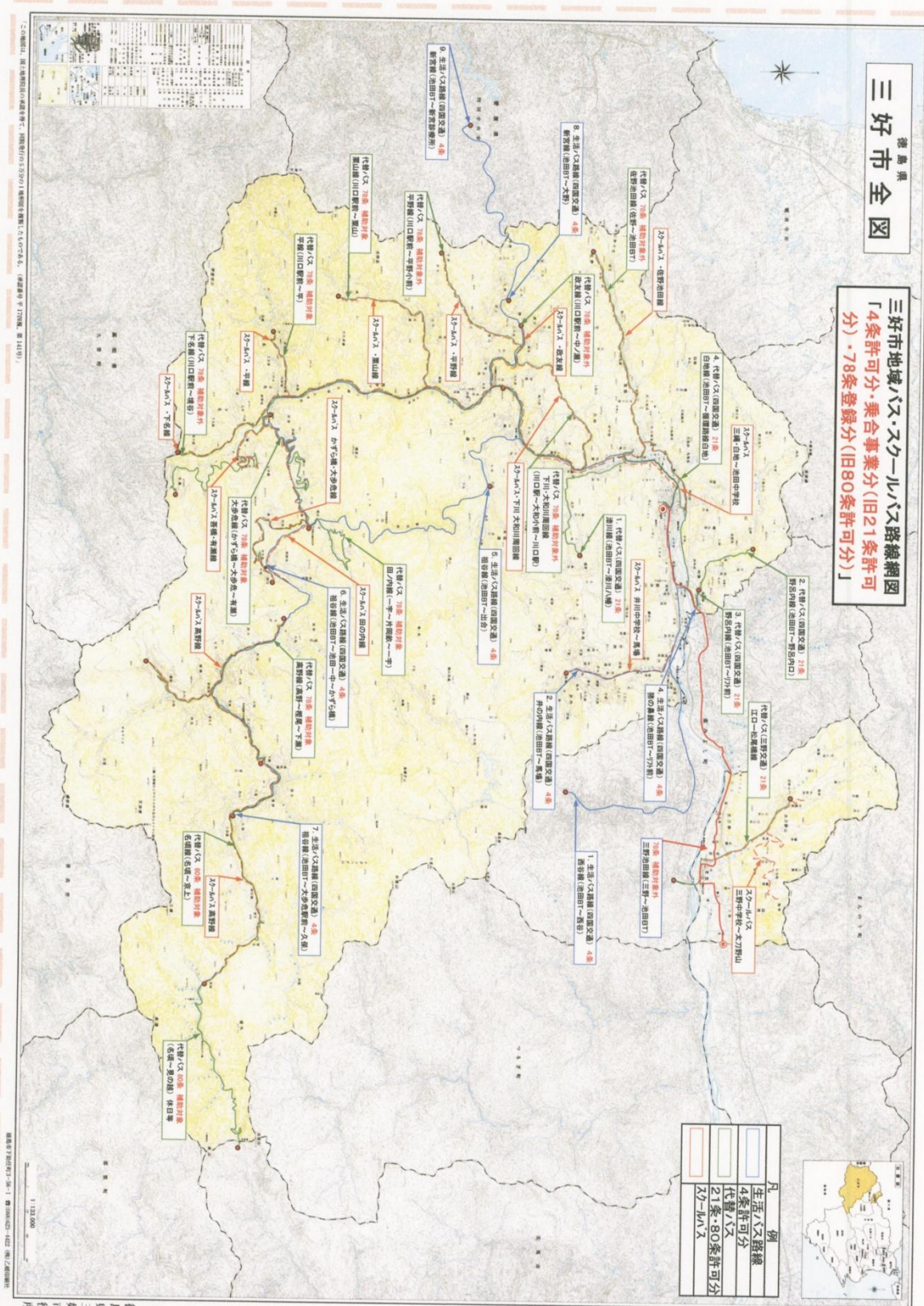
2 集落の共同取組(地域内活動、祭事、共同施設の管理など)

3 集落維持の見通し

4 農業生産活動

5 今後の意向(公的支援など)

6 空家調査(空家の状況、移住希望者への貸与など)



三好市役所 三好市立中央学校

三好市役所 三好市立中央学校

三好市役所 三好市立中央学校

三好市役所 三好市立中央学校

三好市役所 三好市立中央学校

三好市役所 三好市立中央学校

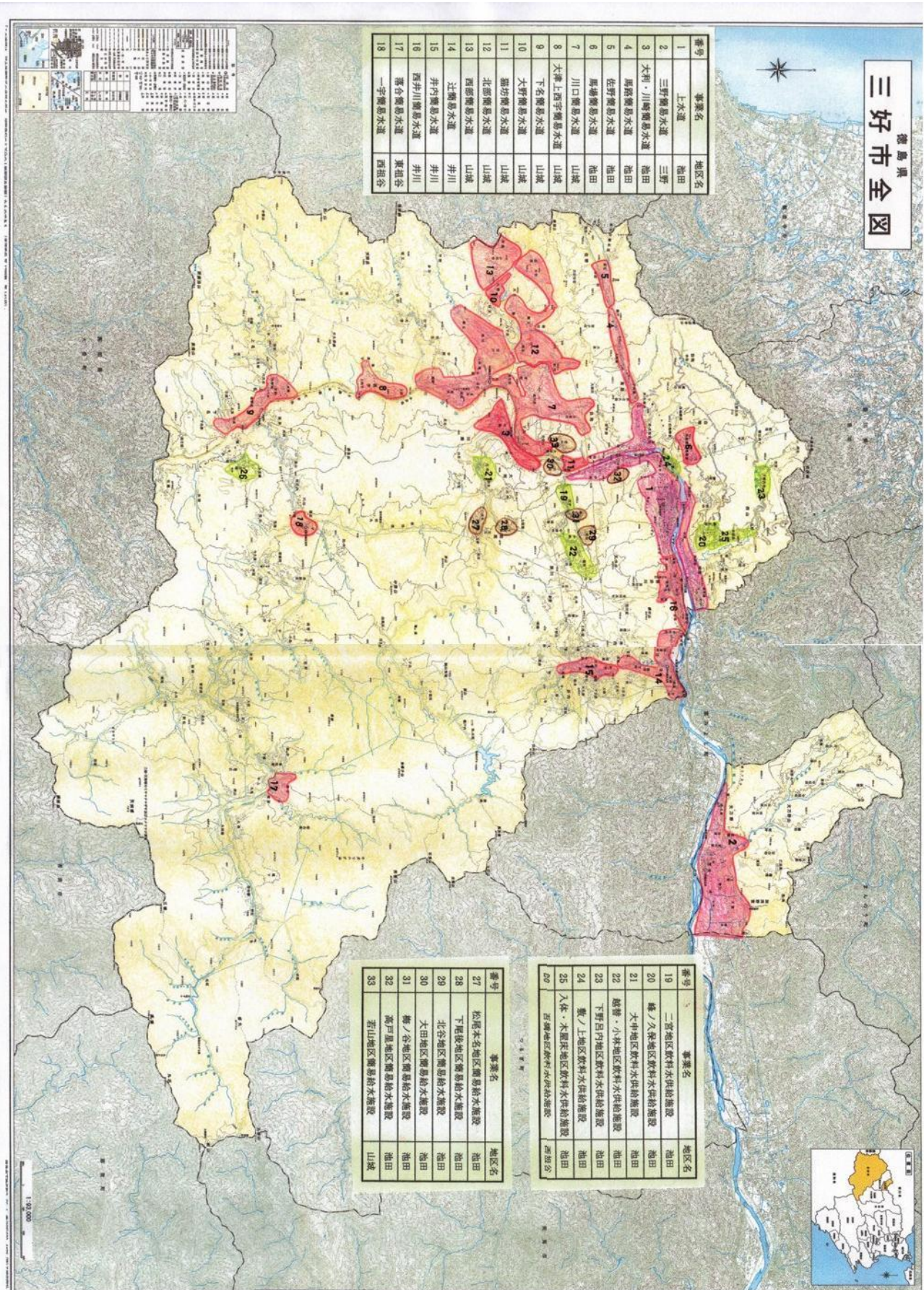
三好市役所 三好市立中央学校

三好市役所 三好市立中央学校

三好市役所 三好市立中央学校

三好市役所 三好市立中央学校

三好市役所 三好市立中央学校



三好市限界集落調査に関する調査報告書

編集・発行 三好市役所企画財政部企画調整課
〒778-8501 徳島県三好市池田町シンマチ 1500-2
TEL 0883-72-7607
FAX 0883-72-7202
三好市ホームページアドレス <http://www.city-miyoshi.jp/>
E-Mail kikakuchousei@city.tokushima-miyoshi.lg.jp